

認知症施策・地域ケア推進課

補助金名	補 助 対 象 経 費 (複数の事業がある場合は事業ごとに記入)	補助事業者等 (補助事業者と事業 主体が異なる場合は それぞれ表示)	補 助 率 又は 補助金額	変更申請要件	備 考	国庫 補助 (有・無)
9 訪問看護サービス提供体制強化事業補助金	小規模訪問看護ステーションが新たに訪問看護師を採用した場合における次に掲げる経費 1 人材確保・育成費 ① 新たに採用した訪問看護師の人件費 ② 新たに採用した訪問看護師が外部団体主催の研修会に参加する場合の旅費、参加費 2 I C T機器整備費 新たに採用した訪問看護師のために必要な I C T機器(パソコン、タブレット等)の購入に要する経費	訪問看護事業を行う法人	1 ① 新規雇用による増員後 最大6か月間、1月当たり 上限160千円 ② 上限15千円 2 補助率1/2以内、上限80千円	交付決定後の事業内容の変更(軽微な変更を除く。)をする場合		無